

令和 7 年 6 月橋本市議会定例会会議録（第 5 号）

令和 7 年 6 月 18 日（水）

議事日程第 5 号

令和 7 年 6 月 18 日（水） 午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

順番 14 5 番 阪本久代君 172

議員定数 18 名

出席議員 18 名

1 番 森 下 伸 吾 君	2 番 板 橋 真 弓 君
3 番 岡 本 喜 好 君	4 番 梅 本 知 江 君
5 番 阪 本 久 代 君	6 番 高 本 勝 次 君
7 番 岡 弘 悟 君	8 番 田 中 博 晃 君
9 番 堀 内 和 久 君	10 番 垣 内 憲 一 君
11 番 岡 本 安 弘 君	12 番 小 林 弘 君
13 番 田 中 和 仁 君	14 番 南 出 昌 彦 君
15 番 辻 本 勉 君	16 番 土 井 裕美子 君
17 番 石 橋 英 和 君	18 番 中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	総 合 政 策 部 長 井 上 稔 章 君
総 務 部 長 中 岡 勝 則 君	経 済 推 進 部 長 三 浦 康 広 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長
健 康 福 祉 部 長 犬 伏 秀 樹 君	危 機 管 理 監 大 岡 久 子 君
建 設 部 長 石 井 隆 博 君	会 計 管 理 者 兼 井 和 彦 君
上 下 水 道 部 長 堤 健 君	教 育 部 長 岡 一 行 君
消 防 長 永 井 智 之 君	病 院 事 務 局 長 池之内 正 行 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 辻 本 昌 亮 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長 岩 坪 恭 子 君
財 政 課 長 三 嶋 信 史 君	政 策 企 画 課 長 辻 本 真 吾 君

職務のために出席した者の職氏名

(午前9時30分 開議)

○議長(田中博晃君)おはようございます。
ただ今の出席議員数は18人で、全員であります。

○議長(田中博晃君)これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(田中博晃君)これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、16番 土井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(田中博晃君)日程第2 一般質問を行います。

順番14、5番 阪本君。

〔5番(阪本久代君)登壇〕

○5番(阪本久代君)おはようございます。
通告に従いまして、一般質問を行います。
まず1項目は、市道の維持・修繕についてです。

城山台四丁目に住んでいる方から、道路がぼこぼこで歩きにくいという相談を受けました。見ると、目の前の道路は穴もなく、ひび割れもないのですが、アスファルトの表面がなくなって、小石がじかに足の裏に当たるという状態でした。

気をつけてほかのところも見てみますと、三石台など、至るところで同じ状態になっています。穴だとすぐに修繕してもらえますが、こういう場合もすぐに対応すべきではないで

しょうか。

また、中央線、停止線など、白線が見えにくくなっているところがたくさんあり、運転に支障があります。事故の原因にもなりますし、予算の増額を求めます。

2項目めです。特定健診にP S A検査の追加を。

前立腺がんは男性の部位別罹患数で一番多いがんです。P S A検査で前立腺がんの疑いを知ることができます。特定健診では採血をしますので、検査項目として追加すれば簡単にできます。がん検診として国が推奨していても、任意に受けることは否定されていないのですから、特定健診にP S A検査を追加することを求めます。

以上です。

○議長(田中博晃君)5番 阪本君の質問項目1、市道の維持・修繕に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長(石井隆博君)登壇〕

○建設部長(石井隆博君)皆さん、おはようございます。市道の維持・修繕についてお答えします。

道路管理者は、道路の良好な状態を維持し、通行に支障がないように努める義務があります。市民の方々にも情報の提供や一斉清掃などで道路等の維持管理にご協力いただきながら、道路管理者として事故の要因となる舗装の穴や段差などへの対応に努めています。

議員おただしの城山台や三石台といった住宅地だけでなく、他の地域でも舗装の表面が洗われ、骨材が一部露出した状態になっているところが見受けられますが、安全性に対する影響が比較的小さい場合は、全面的な舗装

修繕における優先度が低くなります。

今後も老朽化が進行する舗装の状態に注視し、優先度の高いものから修繕を計画的に実施してまいります。

次に、中央線の補修については、舗装の修繕に併せて復旧しているものに加え、年間約500万円の予算で実施しています。舗装修繕の予算については、令和5年度に7,900万円から1億4,100万円に増額しており、対応できる範囲は拡大できるものと考えています。

また、停止線については公安委員会が管理するものとなりますが、都市整備課にご相談いただければ、所管の警察署へ連絡をさせていただきます。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君、再質問ありますか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）ご答弁ありがとうございます。

まず最初に、今ご答弁の中で、優先度の高いものから修繕を計画的に実施するということでした。優先度というのは、そもそも何で決まるのか教えてください。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）優先度の考え方なのですが、まず、舗装の損傷度合い、要はどれだけ傷んでいるかというのは、もちろん優先順位を決定する際の要素の一つになってきます。

あとは、路線の交通量ですとか重要度等を考慮して優先順位をつけています。交通量が多ければそれだけ事故が発生する確率というのは高くなりますし、重要度が高い道路というのは、つまり、その道路で事故が発生したときなどに社会的な影響がどれだけ大きいのか。影響が大きいと思われる道路は優先順位が高い道路というふうに解釈をしております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）お聞きしていますと、やっぱり車優先のように聞こえますけれども、歩くことというのはすごく大事なことです。でも、高齢になるほど足が上がりず、少しの段差でもつまずいてしまうということにつながります。最悪の場合、つまずいて骨折、また、そのまま寝たきりになってしまうということも起こりかねません。歩道の舗装修繕の判断基準はあるのでしょうか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）損傷度合いの目安というのは、歩道も車道も同じような形で考えております。ある程度段差が大きくなれば、車道であっても歩道であっても修繕は行いますし、子どもや高齢者の通行が多いと見れば、歩道でも優先順位は高いというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）質問の中で紹介をした城山台の四丁目の方なんですけど、ここは城山台でも奥のほうで、結局その周りの住民の方が主に使う道路というふうになります。そうしましたら、それでもやっぱり車に乗らずに歩いてバス停まで行かれていますけれども、またバス停って遠いんですよね、四丁目の奥から行きますと。それをずっとされている方なんですけれども、結局、交通量も少ないし、優先度がすごく低くなってしまうということにつながると思うんです。

でも、やっぱりこれから高齢化が進む中では、それだけではなくて、本当にいろいろなところで不便されている方はたくさんいらっしゃると思うので、そういうところにも目を向けていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）議員おっしゃれることというのは非常によく分かります。高齢化が進展する中で、果たして車が通る道だけが大事な道なのかということは決してないと思います。今後もその傾向というのは恐らく大きくなっていくと思います。

ただ、現在の判断基準としては先ほど申し上げさせてもらったとおりの内容となっておりますが、今後の検討課題ということにその辺はなっただろうかと思っています。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）ここで、現在、舗装修繕に関する要望がどのくらい来ているのか教えてください。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）舗装修繕に関する要望書で現在未処理となっただけ残っているものは、令和7年の4月の時点で180件ございます。加えて、毎年平均でほしい25件、多い年で50件を超える新たな要望書が提出されておまして、すぐには対応できずに多くは未処理の件数に加算されていくというような状況になっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）今の時点で180件ということで、この修繕を行うのには、予算としてはどのくらいかかるんでしょうか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）180件に対する費用というのは、2億3,100万円程度の費用がかかるというふうに見込んでおります。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）先ほどご答弁の中で、舗装修繕の予算については、令和5年度から予算を増やしていただいて1億4,100万円となっているというふうに教えていただきました。そうしましたら、毎年25件から50件増え

るということはあったとしても、2年ぐらいでほしいのめどはつくというぐらいの計算になるのではないかなと思うんですけども、そういうふうを考えてきたら、骨材が露出したところにも順番が回ってくるのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）金額的に見れば、現在残っている180件を消化しようと思えば2年か3年で完了するというのは確かに計算上そうなりますが、先ほどちょっと言っただけかもしれませんが、新たな要望というものもどんどん来ますので、なかなか実際に2年、3年でできるかなという難しい部分もあるかなと思います。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）道路の維持修繕にしても中央線の白線が見えにくいところにしても、中央線は前にも質問して、一通り終わったらまた次が消えているというか、何か非常に堂々巡りのような感じのご答弁は頂いたんですけども、やっぱり市民の安全安心ということからいけば、道路の維持修繕、また中央線、白線の補修といいますか、そういうのっただけで大事なことだと思うんです。予算は一応増えてはいるんだけど、なかなか追いつかないというのが現状のように聞こえるというか、そうだと思うんですけども、できるだけ市民の皆さんの要望に答えていただきますよう要望して、1番は終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、特定健診にPSA検査の追加をに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（犬伏秀樹君）登壇〕

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）特定健診にPSA検査の追加をについてお答えします。

P S A検査は、前立腺で作られるたんぱく質の1種であるP S Aの血液中の値を測定することによって、前立腺がんの可能性を評価する方法です。

血液検査を実施する特定健診でP S A検査を行うことは、受診者の採血の負担を軽減することが期待できますが、特定健診を実施する全ての医療機関でP S A検査を実施できない可能性があること、また、現在、和歌山県では県内における特定健診の検査項目の統一を検討していることなどから、市の特定健診の検査項目にP S A検査を追加することは困難であると考えます。

なお、市としてP S A検査を任意で受診することを否定するものではありません。前立腺がんは罹患率が増加傾向にあるため、前立腺がんやその検査方法に関する情報提供を行うなど、引き続き市民の健康増進に向け取り組んでまいります。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君、再質問ありますか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）ご答弁ありがとうございます。

まず最初に、今のご答弁の中でちょっと気になるところがあったので、そのことからお尋ねします。

和歌山県では、国保の統一化に向けて、県内における特定健診の検査項目の統一を検討しているというふうにご答弁の中にあっただけですけども、今でも橋本市は国の基準にプラスして検査している項目があると思うんです。まず、その項目が検査項目の統一の中で減るということはないでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）特定健診については、検査項目が統一されることで県内どこでも受診が可能となるという、そういうメ

リットがあるというところから現在、検査項目を統一するという動きがあります。

今、議員おっしゃっていただきましたように、特定健診の検査項目というのは医師の診察や身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査などがあるんですけども、それらの検査以外に市で独自に実施している検査項目というのもございます。

今、その統一化に向けての話が始まっているというような初期段階でございますので、今後、統一化に向けて本格的に協議が進む中で、統一後の検査項目については、現在市で実施しております検査項目というのがきちんと維持できるよう要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）追加しているものの中には心電図とか貧血の検査、腎機能、尿酸検査とかいうものが入っております。今までできていたこういう検査が本当に維持できるように、要望するだけじゃなくて、絶対に維持できるというふうな形で、少なくともこれだけは維持できるという形で頑張ってもらいたいというふうに思います。

次に、ご答弁の中で、前立腺がんは罹患率が増加傾向にあるため、前立腺がんやその検査方法に関する情報提供を行うというご答弁でしたけれども、これはどういうふうな形で実施されていくのでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）情報提供についてでございますけれども、まず、市が主催しております各種健康教室であるとかイベント、そういった機会を活用して、チラシなどの設置であるとか掲示というのを行ってきたいというふうに考えております。

あと、がんといいますのは和歌山県におい

て、また本市においても死亡原因の第1位というふうになっていることから、前立腺がんであるとかP S A検査、そういうのに特化するのではなくて、それらも含めてがん全般と、そういうことに対する知識の普及といいますか、早期発見、早期治療、そういうのを促すことができるように、例えば医療機関のほうにチラシやポスターの掲示であるとか冊子を置いていただく。そういう協力依頼ということをしていきながら、広報啓発に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）医療機関に置いてもらったり掲示してもらったりということなんですけど、P S A検査に限らず、特定健診をされているところ、できる院所であるとか、がん検診も行っているところもあると思うんですけど、今まではそういうことはしてこなかったということでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）当然、特定健診の受診の向上とか、そういう周知啓発の環境でそういうことはさせていただいておりますけれども、先ほど来申しましたように、がんというものが死亡率の要因の1位ということもありますので、今後さらにといいいますか、そういうところで取り組んでいきたいということでございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）そうしましたら、P S A検査のことでお尋ねしていきます。P S A検査を任意で受診することを否定するものではないというご答弁でした。P S Aの値が、これは自分自身がどのくらいの値であるかということは、まず第一に、早期発見、早期治療のきっかけといいますか、それに関してで

いうと、どのくらいかというのを知っておくということは大事なことでないかと思うんですけど、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）おたのしいただいておりますように、各個々人で、例えば自分が気になるということも含めて、その数値というのを知っておいていただくというのは有用かなというふうには感じております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）今までにもほかの議員がこのP S A検査をがん検診に加えるようにと質問をしてきました。でも、国の定めたがん検診の中に入っていないので加えないというご答弁でした。そこで、対象は狭くなるんですけれども、特定健診に加えられるかというふうに考えて今回の質問になっております。

令和6年度の厚生労働省のホームページで見たんですけれども、全国集計では五つのがん検診以外に肝臓がん、子宮体がんなどの検診を実施している自治体があります。また、P S A検査については、79.1%、1,373の自治体の実施をしております。和歌山県内では七つの自治体で、自己負担額がゼロ円から3,000円と様々ですけれども実施をされています。近くでは、かつらぎ町が無料、高野町が500円となっております。

ネットで調べましたら、人間ドックでP S A検査をオプションでつけると4,000円から6,000円ぐらい、保険適用では3割負担で300円から500円ぐらいということでした。任意で受けるときに4,000円要りますというふうに言われたら、ちょっと高いなと躊躇するのではないかなと思うんです。やっぱり自分自身の値を知ることが大事であるということであるならば、加えられない、任意で受けること

を勧めるのであれば、受けやすいように補助金を出すということとか考えられませんかしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）助成というところも含めてのおたかしでございすけれども、まず、本市が実施しております、のがん検診にて行われている検査方法というものについては、実際に今行っている方法以外にも、今回、議員おたかしでございすP S A検査を始めまして、MR I 検査であるとかP E T検査など、がん検診には様々な検査方法というのがございす。

その中で、先ほど、以前よりというところで議員、触れていただいたんですけれども、本市におきましては、そういう科学的な根拠に基づいて、そして効果が確かめられた方法として国が推奨するがん検診というのを本市のがん検診として行っているという考えでございすので、このP S A検査など、先ほど申しました、これまでの今現在行っております検査方法以外での検査というのに対する助成というのは考えておりません。

それで、任意でというのを云々というところでも、先ほど、P S A検査の有用性というところで少しお話しさせていただいたんですけれども、検査そのものについては、メリット、いわゆる早期発見、早期治療できる、そもそもがんを発見できると、そういうメリット以外にも、やっぱりデメリットとして様々なものがございす。それをトータル的に考えて今、国が現在推奨しているというのが、いわゆる5がんと言われるところで、そこに前立腺がんが入っていないというところでも、本日はそのような形で検査のほうを進めさせていただいてと。

それで、市が推奨というところにつきまし

ては、先ほどお答えもさせていただきましたように、そういう医療機関でありますとか、機会を捉えて、メリット、デメリットがあるんよというところ全体を含めての周知啓発、あとはご本人がそこでご判断いただいて、自分、1回受けてみようというものについて、そこを妨げるというものではないというところでも、ご理解よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）例えば和歌山県、七つやっていると紹介したうちの一つが印南町、あります。さっきも言いましたけど、ここは、がん検診、多分五つのやと思うけど、それは無料なんです。けども、前立腺がん検査は自己負担が3,000円と。これ多分、自由診療なので、本当だったらば院所によって料金が違うんだけれども、この前立腺がん検査については、町のほうで、どういう形を取っているのか分からないけれども、統一の料金でやってくださいということを多分契約している。契約というか委託しているのか、その辺は分からないけれども、何らかの形でしていると思うんです。ほとんど自己負担100%なんだけれども、町のほうが推奨しているという形になるのか、がん検診やってますというふうに統計上は出てくるんですけれども、例えばこういう形を取るということはできないんでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）委託なりという形、どうかというのはあるんですけれどもというおたかしでございすけれども、いずれにしても助成と、市としてその部分について一部助成するというような形にはなるかと思ひますので、それにつきましては先ほどお答えしたとおりの内容で、申し訳ござい

せんけれども、市としては考えていないというところになります。

自由診療そのものに統一というのを図っていけるかというところにつきましては、自由診療の際に、これはもう各医療機関が、その料金設定というのはそれぞれ、そこでかかる人件費であるとか様々な経費というのを各医療機関が考えた中で料金設定というのを行っておられるかと思しますので、当然その中には地域性なり何なりというものもあるかと思えます。そこに対して行政が、このP S A検査、そもそも医療機関自体がされているところ、されてないところもあるかと思しますので、そこに統一でこういう形でというのはちょっと難しいかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）確かにいろいろ調べてみたら、罹患率が高いんだけど死亡率が低いということが結局、国のがん検診の中に入っていない理由の一つみたいなんですよ。あと、正常値よりも高かったらすぐにがんと言えるかと言ったらそうじゃなくて、そこから精密検査をして確定していくという。だから、本当に自分自身の健康について知るというきっかけになる検査だと思うんです。

だけでも、だからする意義はないということはないと思うし、だからこそ、今でも見ていたら徐々に、やっているところは、多分、国の意向があるからだとは思うねんけど、減

ってはいるんだけど、それでも79.1%の自治体のがん検診の中に入れているということは、本当にこの検査に対する意義があるということの表れではないかと思うんです。

だから、ご答弁はずっと変わらないんだけど、そういうことも加味して、できるとは言えないだろうけれども、とにかく、引き続き、ほかのところがどうしているのかということなんかも含めて調べていただけたらなというふうに思います。その辺はいかがですか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）国をはじめ、様々なそういう、P S A検査、前立腺がんに限らずですけれども、がんの、先ほど来申し上げておりますように、死亡率第1位というところもございますので、そういう状況というのは引き続き注視していくというのは必ず行っていきたいと思っております。今申しましたみたいに、あくまでこれに限らずというところがございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君の一般質問は終わりました。

○議長（田中博晃君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前9時59分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長 田 中 博 晃
6 番 議員 高 本 勝 次
16 番 議員 土 井 裕美子